

令和3年度 第2回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和3年7月28日(水) 午後2時00分から

開催場所 Zoom 及び東北遊商事務局会議室

第1号議案 中部遊商「講習会見学」結果報告に関する件

全商協において、毎年、全対象者に実施する方向で進めていく必要があるとのことにより、当組合における運用の見直しを図るため、7月16日(金)に開催された中部遊商更新時講習会に、他地区の機械流通委員と共に見学し運用についての意見交換を行った。

柳副委員長より、結果報告がなされた。

記

- 1 名称 「中部遊商」更新時講習会見学及び意見交換会
- 2 開催日時 令和3年7月16日(金)
- 3 開催場所 中部遊技機商業協同組合「会議室」
- 4 出席者 (東北) 永山委員長、柳副委員長、山内委員
(中部) 山名理事長、谷野委員長、佐藤(則)副委員長、他多数
(関西) 関委員長、北副委員長
(中国) 保山委員長、赤石副委員長

1. 令和3年度 中部遊商更新時講習会報告

- (1) 開催日・開催場所・開始時間・受講者

開催日	7月16日(金)
場所	中部遊商会議室
開始時間	第1部午後1時～、第2部午後3時～
受講者	第1部・10名、第2部・10名

- (2) 試験官

主任者資格を所持している、機械流通委員及び役員の会社社員、他委員会のメンバー

- (3) タイムスケジュール(1日2部構成) (1部あたりの所要時間は約1時間20分)

No.	内 容	備 考
1	挨拶・説明	筆記責任者より試験方法説明及び開催趣旨説明。
2	筆記試験・実技試験 (5名・5名に分かれ)	片方の試験所要時間は30～40分。双方の間違えた箇所説明が終了した時点で交代する。

- (4) 試験内容

No.	項 目	内 容
1	筆記試験	30問の正誤問題。80%(24問)以上で合格。
2	実技試験	納品点検27項目全てを行う。100%全て出来て合格。

2. 中部遊商更新時講習会をベースにした意見交換会内容要約

No.	Q & A
1	更新時講習会は毎年、全ての取扱主任者を対象としていると聞いていますが 毎年、全取扱主任者を対象です。
2	対象取扱主任者の人数は (中部) 約 320 名。(関西) 約 350 名。(中国) 約 180 名。
3	年に何日間開催しているのか 年 1 回 2 ヶ月間掛け開催(6/20～8/末) (駐車場の関係で月・水・金曜日の開催)
4	以前、会場は事務局と北陸で開催していると伺ったが変わりはないですか 中部事務局と北陸で安価な会場で 3 日間。
5	1 日で 2 部に分けているようですが、1 部の開催に何人招致しているのですか 1 日 2 部構成で、1 部に 10 名(実技 5 名・学科 5 名に分けて)。
6	試験官は (中部) 講師の勉強会を行い 16 名で回している。メンバーは主任者資格を所持している、機械流通委員及び役員の会社社員、他委員会のメンバーで構成。 (関西) 機械対策委員が講師(試験官)。 (中国) 委員が講師。約 10 名。
7	更新時講習会時に 1～27 項目の説明を行っているのですか 事前に試験内容 DVD(点検 27 項目)を各販社へ配布し、各自が試験前に練習してくる。 講習会時、実技・学科に分かれ説明を行ってから試験を開始する。
8	筆記試験と実技試験が終了した者からお帰りいただいているのですか ・実技試験は開始前に試験の仕方を説明する。 ・筆記 30 問中 24 問正解で合格。その年の大事な部分をチョイスし出題。 問題用紙を返却し間違いをその場で説明。問題用紙は 2 パターンある。
9	合格者の発表はいつですか 当日です。試験結果を会社(代表)宛に送り、確認した証として押印いただき組合へ提出(返信)いただいている。
10	不合格者の発表及び再試験はいつですか 再試験は翌週。
11	不合格者へ対して、再試験合格まで流通業務は可能なのですか 可能です。
12	(参考：中部) 講習会のアンケートがある。
13	(参考：中部) 予算は約 300～400 万円。(講師への日当は支給している。)
14	(参考：中部) 現場で何かあった場合、販社代表から緊急連絡として、代表委員または副代表委員に夜中でも連絡出来るシステムになっている。

なお、中部遊商から頂いた、実技試験方法説明資料・受講者用実技試験時手持ち資料・試験官用

採点表・筆記試験問題・講習会后アンケート用紙等を確認し、当組合講習会の参考とする。

第2号議案 令和3年度「取扱主任者講習会」開催に関する件

令和3年度更新時講習会について、全商協において、今後全国統一で更新時の講習会を毎年全対象者に実施する方向で進められていることに伴い、当組合において「毎年」全対象者に実施する運用に変更するか協議され、異議なく了承された。

1. 開催日・開催数・場所について

対象者が200名を超えることにより、東北六県で10月下旬頃より開催する予定とし、中古取扱全販社へ該当取扱主任者がどこの県の会場へ出席するかアンケートを取り、近々に委員会を開催し集計を基に確定させる。

2. 受講対象者について

対象者	QRシステム付身分証明書を所持している全取扱主任者 ※新規取扱主任者講習会で合格した者についても対象とする。
-----	---

3. 開始時間・受講者数について

開始時間	継続審議
受講者	継続審議

4. 試験官について

主として機械流通委員が各会場4名とし、ジャパン・セキュリティ・サービスより各会場に2名を招致する
--

5. タイムスケジュール（1日2部構成）（1部あたりの所要時間は約1時間20分）

No.	内 容	時 間（80分）
1	講習会開会挨拶・趣旨説明	5分
2	実技試験受講要領についての説明	5分
3	○第1グループ5名「筆記」問題に関する説明・試験 問題用紙を返却し間違いをその場で説明し合否発表	30分～40分
4	△第2グループ5名「実技」試験 間違い箇所をその場で説明し合否発表	30分～40分
5	○第1グループ5名「実技」試験 間違い箇所をその場で説明し合否発表 終了しただいお帰りいただく	30分～40分
6	△第2グループ5名「筆記」問題に関する説明・試験 問題用紙を返却し間違いをその場で説明し合否発表 終了しただいお帰りいただく	30分～40分

6. 試験内容について

No.	項 目	内 容
-----	-----	-----

1	筆記試験	20問の正誤択一。80%(16問)以上で合格。以下は再試験。
2	実技試験	納品点検 27 項目全てを行う。A～D ランク評価。D 再試験。

(1) 実技試験の内容について（納品設置後時の点検 1～27 項目全工程を行う）

No.	内 容
—	（委員による）ビニール開封前の、ビニール梱包状態の確認方法を説明
1	東北遊商 身分証明書を提示
2	点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27 項目) くぎ確認シートを使用してくぎ状態の確認、設定の確認及び設定変更の動作確認
3	確認証紙を所定の箇所に貼付する（真似）
4	スキャナーで QR データを読み取り、顔画像・QR データを送信する
5	管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書（副）を管理者に提出する （管理者と点検確認受渡書の受け渡しをする）
6	組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティシール提出

(2) 実技点検姿勢から受ける印象の点検評価基準について

A	点検の趣旨を理解しており、試験官からの指摘や指導がなく点検が完了する。
B	点検はそれなりに実施している。チェックが甘い箇所がある。
C	点検箇所がわかっているが、試験官からのサポートが必要である。
D	点検箇所を理解していない。自力での点検が難しい。
※ D ランクにおいては、後日再試験を行う。	

7. 実技試験用遊技機等について

No.	準 備 物	型 式 名	備 考
1	遊技機 5 台（ガラス）	P 緋弾のエリアIII FUZ 設定付	組合所有
2	簡易島 5 台	—	組合所有
3	遊技機枠 1 枠	—	<u>貸与先後日</u>
4	玉(2500 球)トランス(5 台)	—	<u>西陣販売提供</u>

8. 合否結果について

No.	項 目	内 容
1	筆記・実技試験	各試験受講後、当日公表
2	再試験	後日、指定日を通知し再試験を行う。

9. 開催通知等の発出日について

継続審議

10. 点検確認 27 項目 DVD 送付について

試験前に各販社へ DVD を送付し、各自視聴いただき試験前説明をはぶく

第3号議案 東北遊商「身分証明書の更新申請」に関する件

身分証明書の更新申請について、更新時講習会開催運用を変更することに伴い、下記の申請要領通知書(案)を確認し了承された。7月29日開催理事会へ上申し、承認後文書を発出する。

1 身分証明書の更新申請について【重要】

「日遊協」遊技機取扱主任者更新試験に合格され、新たな(日遊協)主任者証を所持した方は、

【旧】遊技機取扱主任者証の有効期限満了日から「一ヶ月以内」に、

【随時】下記2の(東北遊商)身分証明書更新申請を行って下さい。

※ 「日遊協」遊技機取扱主任者証の有効期限「2023/10/01以降」を所持している方は、忘れず申請願います。

2 身分証明書更新申請における必要書類

- (1) 身分証明書申請書(更新)(別記様式第3号)・・・組合ホームページよりダウンロード下さい。
- (2) 日遊協遊技機取扱主任者証のコピー
- (3) 証明写真(データ可)・・・近々3か月以内のもの。

3 新たな東北遊商身分証明書貸与について

- (1) 新たな東北遊商身分証明書を各販社宛に送付致します。
- (2) 身分証明書「返納届出書」を同封いたしますので【旧・身分証明書】及び【返納届出書】を到着日から一週間以内に組合へ郵送もしくは持込み願います。

第4号議案 7月19日開催 全商協第2回機械流通委員会結果報告に関する件

- 1 会議名称 全商協 2021年度 第2回機械流通委員会
- 2 開催日時 令和3年7月19日(月)15時30分から
- 3 開催場所 Zoom(Web会議システム)
- 4 出席者 永山機械流通委員長、柳機械流通副委員長、(オブザーバー出席)山内委員
- 5 議事概要 下記のとおり

記

1. 遊技機の大型化に関する検討会(各地区遊商の意見・要望等の確認)に関する件

遊技機の大型化について、ホール側と同様に重量があるための作業負荷、大型の段ボールによりコストがかかるといった共通の問題点を感じていると思います。本件、遊技機の大型化に関して、各地区遊商で討議いただきたい。

参考まで、東日本遊商及び中国遊商から提出されている報告書をお送りしますので、まとまり次第全商協へ提出してください。

2. 中古及び認定に関する各種様式の押印省略に関する件

- (1) 6月22日に開催された中古機流通協議会にての押印省略についての報告

中古及び認定に関わる各種様式に関し、販社団体とホール団体で調整しています。押印省略について協議したところ、「中古遊技機確認書」の「営業者印」に関しては、確認者である管理者又はホール取扱主任者が署名することでセキュリティの担保は取れるため、「営業

者印」を省略することが確認されました。

また、「点検確認受渡書」、「保管・納品確認書」等の様式改正について、「管理者又はホール取扱主任者が、署名又は記名・押印する」と改正することに関し、運用が複雑にならないよう、署名だけにするのか、それとも記名も併せて認めるか等について協議会で結論が出なかったため、一旦ホール4団体で検討することになった。なお、今件の中古及び認定の要綱・要領で定めた様式に対する押印の要否について回胴遊商と精査します。

上記の討議事項について、協議結果が中古機流通協議会へ提出され、可決内容が分かりしだい報告します。

(2) 委員からの質問に対する委員長からの回答

- ① 記名及び番号の記入は、ゴム印でも実筆でも可となる模様である。
- ② 認定申請遊技機点検確認依頼書の記名は入力でも可である。
- ③ 撤去遊技機明細書(副)に訂正があった際の訂正印については確認をします。

【未確定参考案】《中古及び認定の要綱・要領で定めた様式》

No.	様式名	押印不要 及び 追記事項 (案)	
1	保証書	○確定	(2/24)
2	主基板保証書	未確定	<u>製造者印(メカ団体検討中)</u>
3	撤去遊技機明細書 (正) (副)	未確定	<u>営業者印・割印</u>
4	中古遊技機確認書	未確定	<u>営業者印</u> <u>新たに管理者または取扱主任者番号記入欄を追加し、氏名は署名又は記名のどちらでも OK</u>
5	中古ぱちんこ遊技機等 点検確認受渡書 (正) (副)	未確定	<u>取扱主任者/取扱管理者及び 管理者・ホール取扱主任者印</u> <u>氏名は署名又は記名のどちらでも OK</u>
6	保管・納品確認書	未確定	<u>取扱主任者/取扱管理者印</u> <u>新たに管理者または取扱主任者番号記入欄を追加し、氏名は署名又は記名のどちらでも OK</u>
7	認定申請 遊技機点検確認依頼書	未確定	<u>営業者印</u> <u>新たに管理者または取扱主任者番号記入欄を追加し、氏名は署名又は記名のどちらでも OK</u>
8	認定申請 ぱちんこ遊技機等点検確認済書	未確定	<u>取扱主任者/取扱管理者及び 管理者・ホール取扱主任者印</u> <u>氏名は署名又は記名のどちらでも OK</u>
9	認定	未確定	<u>営業者印</u>

	遊技機移動報告書		<u>報告者欄を新たに設ける</u> <u>(管理者・ホール取扱主任者及び</u> <u>管理者または取扱主任者番号記入欄を追</u> <u>加)</u>
10	中古回胴式遊技機 点検確認受渡書（正）（副）	未確定	<u>取扱主任者/取扱管理者及び</u> <u>管理者・ホール取扱主任者印</u>
11	認定申請 回胴式遊技機点検確認済書	未確定	<u>営業者印</u>

3. 機歴管理システムの入力作業を軽減するための対応に関する件

前回の機械流通委員会で報告した機歴管理システムでの、認定機枠の入力作業を簡易的に改善する改修ですが、7/30(金)をリリース予定日、8/6(金)を予備日とする目途で進めています。今回は、いくつかの地区遊商事務局に確認をお願いする予定です。

4. 中古遊技機確認書の運用に関する件

中古遊技機確認書について、全商協は原本で運用をしており、回胴遊商と連携し進めていく予定であったが、回胴遊商が先に「カラーコピーで運用し原本は販社で保管」とし運用を開始している。前回の委員会において、回胴遊商と同様にカラーコピーで運用し、原本は販社で保管してはどうかと意見が出ました。

本件について、原本の在り方、扱い方を各地区遊商で討議いただき全商協へ報告をお願いします。

5. 「日遊協」登録販売業者の年間販売実績に関する件

日遊協における登録資格審査委員会では、新規、更新ともに年間販売実績 300 台の実績が必要であり、更新の際 300 台に未達の場合は、理由書の提出により 1 年間の猶予期間が設けられている。現状を踏まえ台数の在り方を各地区遊商で討議いただき全商協へ報告をお願いします。

6. 計画的撤去の廃棄台に関する件

計画的撤去の廃棄台について、不法投棄がないよう願われており、各単組において周知啓蒙をお願いします。

7. 地区遊商における講習会に関する件

地区遊商における講習会の在り方進め方を、本年から 8 単組で一律の方向性で進めていきたい。全単組から前年度に開催された結果報告を、全商協においてまとめた資料を開示して良いか組織委員に確認します。毎年開催することに向け、これからの進め方の参考にしていきたい。

第 5 号議案 遊技機の大型化に関する件

「全商協からの意見・要望等の確認」

遊技機の大型化について、ホール側と同様に重量があるための作業負荷や大型の段ボールによりコストがかかるといった共通の問題点を感じていると思います。

本件、遊技機の大型化に関して、各地区遊商で討議いただきたい。

討議の結果、下記の内容を全商協へ報告する。

《遊技機の大型化に関する件》

No.	内 容
1	重量に関する問題点 輸送時及び車両への積み下ろしや、点検及び設置作業時に 1 人では持ち運べないような重量の遊技機は身体への負担が大きい。
2	大きさに関する問題点 車両への積載できる台数が減ってしまうことや、倉庫の保管スペースを広く取らなければならず効率が悪くなった。 設置点検時において、開閉角度が小さい事や、裏面の点検確認に苦慮している。
3	コストに関する問題点 大型化で配送・保管費用の増加や、専用箱の保管等に負担がかかってしまう。
4	その他 その他諸問題について、東日本遊商及び中国遊商と同意見です。

第 6 号議案 中古遊技機確認書の運用に関する件

「全商協からの意見・要望等の確認」

中古遊技機確認書について、全商協は原本で運用をしており、回胴遊商と連携し進めていく予定であったが、回胴遊商が先に「カラーコピーで運用し原本は販社で保管」とし運用を開始している。

前回の(全商協)機械流通委員会において、回胴遊商と同様にカラーコピーで運用し、原本は販社で保管してはどうかと意見が出ました。

本件について、原本の在り方、扱い方を各地区遊商で討議いただき全商協へ報告を願います。討議の結果、下記の内容を全商協へ報告する。

《中古遊技機確認書の運用に関する件》

No.	回 答
1	回胴遊商が先に運用を開始してしまったのであれば、当組合及び回胴遊商両団体に加盟している販社が数多くいるので、運用方法を併せることが望ましいと思われる。申請時にはカラーコピーを用いて、原本は販社で確実に保管すれば不慮の際の担保となる。
2	文字化けすることを考慮すると、FAX を用いることは不可と思われる。

第 7 号議案 「日遊協」登録販売業者の年間販売実績に関する件

「全商協からの意見・要望等の確認」

日遊協における登録資格審査委員会では、新規、更新ともに年間販売実績 300 台の実績が必要であり、更新の際 300 台に未達の場合は、理由書の提出により 1 年間の猶予期間が設けられている。

現状を踏まえ、台数の在り方を各地区遊商で討議いただき全商協へ報告を願います。

討議の結果、下記の内容を全商協へ報告する。

《年間販売実績 300 台の台数の在り方に関する件》

No.	回 答
1	今後を見据えると、台数を減らすことが望ましいと思われる。

第 8 号議案 「中古」QR システム用携帯端末に関する件

6 月 24 日開催、第 1 回機械流通委員会において、新品 QR システム用携帯端末が無くなりしだい(返却)中古品端末を用いて貸与することが了承された。

貸与料については、組合員の負担額(貸与料)を 1 台あたり「1,000 円(税別)」の 24 回払いとすることが併せて了承されたが、システム利用を止めた場合、2 年間で支払うべき使用料の「未払額の徴収について」の取り決めがなされていないため協議され、未払いがある場合は「残額を全て徴収する」ことが了承された。

第 9 号議案 機歴連絡に関する件

組合における書類申請時間については、午後 3 時までの提出分を当日扱いとして、即座に各メーカー毎に振り分け FAX または mail により機歴連絡を行っている。

今般、令和 3 年 7 月 9 日(金)分の機歴連絡 FAX が、某メーカーへ午後 4 時過ぎに届いたことにより、9 日(金)分としての受付を断られた事案が発生した。

(今件の某メーカーにおいては、午後 4 時までには FAX するよう要請がなされていた。)

これに伴い、中古機流通に支障をきたすことになるので、永山機械流通委員長及び事務局次長が某メーカーへ訪問し事情説明を行った結果、9 日(金)当日分の受付とする承諾をいただいた。

《今後の組合としての対処方法について》

- 1 当該メーカー分についての機歴連絡を 1 番初めに送信を行い、送信担当者は送信が完了したかを確認し、係長へ完了の報告することを徹底する。
- 2 今件を踏まえ、当該メーカーより何らかの連絡が入った際は次長へ取り次ぎ、内容を精査しメーカー担当責任者と協議する。

《遅れが生じないための方策について》

- 1 FAX 送信速度を早める設定に変更を行った。

第 10 号議案 廃棄遊技機の処理台数調査結果に関する件

例年、業界 7 団体で構成されている、遊技機リサイクル推進委員会からの要請により、本年においても昨年同様、全中古取扱販社に対して廃棄遊技機の処理台数の調査を行い、全中古取扱販社からの集計結果は、別紙 1 のとおり。

第 11 号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- (1) 7 月度講習会へ 1 名の希望があり、7 月 13 日に柳(廣村商事)委員並びに桜井委員を講師

に迎え開催し合格とされた。

- (2) 8月度講習会へ1社1名の希望があり、最上委員・永山委員長・柳(エース)委員講師の基執り行う。

■令和3年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格数
1	4月17日	東北遊商会議室	最上	1	1	1	-
2	5月18日	東北遊商会議室	大久保	2	2	2	-
3	7月13日	東北遊商会議室	柳(副)・桜井	1	1	1	-
					4		

第12号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

- (1) 設置外の「中古」遊技機への部品発注

- ① 6月度は「9件・10台」。
- ② 7月度は、7月27日現在「1件・1台」である。
- ③ 全国の状況は、下表のとおり。

■2021年度 設置外の【中古】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	
北海道	9	9	8	10	13	13																				30	32
東北	7	7	4	4	9	10																				20	21
東日本	18	18	25	35	43	45																				86	98
中部	18	35	17	19	18	24																				53	78
関西	73	74	77	90	60	64																				210	228
中国	4	20	3	3	1	1																				8	24
四国	1	1	1	1	1	1																				3	3
九州	23	71	7	8	18	20																				48	99
小計	153	235	142	170	163	178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	458	583

- (2) 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01より運用開始)

- ① 6月度は「0件」。
- ② 7月度は、7月27日現在「0件」である。
- ③ 全国の状況は、下表のとおり。

●2021年度 設置外の【認定】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2020/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計		
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数											
北海道	3	3	0	0	1	1																				4	4
東北	0	0	0	0	0	0																				0	0
東日本	0	0	0	0	14	14																				14	14
中部	2	2	0	0	0	0																				2	2
関西	8	8	0	0	43	43																				51	51
中国	0	0	0	0	0	0																				0	0
四国	0	0	0	0	1	1																				1	1
九州	0	0	0	0	0	0																				0	0
小計	13	13	0	0	59	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	72

第13号議案 次回開催に関する件

令和3年8月6日(金)午後4時から組合会議室及びZoom(Web会議システム)により執り行う。

別紙 1

使用済遊技機(廃台)のリサイクル量等調査①

[調査対象期間]2020年4月1日～2021年3月31日

単組名 東北遊商

単組管内処理総台数の処理方法別内訳

(ぱちんこ遊技機については本体33kg、盤13kg、枠20kg、回胴式遊技機については1台36kgとして算出)

区分	種別	ぱちんこ遊技機		回胴式遊技機		合計		
		内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	
1. リサイクル量	選定業者	997 トン	997.44	635 トン	634.72	1632 トン	1632.16	
	その他業者	0 トン	トン	0 トン	トン	0 トン	トン	
内訳	(1) パーツ (処理業者がメーカーに戻した部品)	選定業者	1 トン	1	0.5 トン	0.5	1.5 トン	1.5
		その他業者	0 トン	トン	0 トン	トン	0 トン	トン
	(2) パーツ (処理業者が販売した部品)	選定業者	77.1 トン	77.09	48.3 トン	48.33	125 トン	125.42
		その他業者	0 トン	トン	0 トン	トン	0 トン	トン
(3) マテリアル(素材)リサイクル	選定業者	919 トン	919.35	586 トン	585.89	1505 トン	1505.24	
	その他業者	0 トン	トン	0 トン	トン	0 トン	トン	
2. サーマルリサイクル(熱源利用)	選定業者	75.8 トン	75.83	200 トン	199.82	276 トン	275.66	
	その他業者	0 トン	トン	0 トン	トン	0 トン	トン	
3. 残さ量	選定業者	43.5 トン	43.5	9.13 トン	9.13	52.6 トン	52.63	
	その他業者	0 トン	トン	0 トン	トン	0 トン	トン	
総合計	選定業者	1117 トン	1116.77	844 トン	843.67	1960 トン	1960.45	
	その他業者	0 トン	トン	0 トン	トン	0 トン	トン	

※ 1.のリサイクル量はパーツ(1)(2)とマテリアル(3)の合計

(処理台数)

区分	ぱちんこ遊技機				回胴式遊技機
	本体	盤のみ	枠のみ	合計	
選定業者	28,492 台	2,409 台	7,261 台	38,162 台	23,434 台
その他業者	0 台	0 台	0 台	0 台	0 台
合計	28,492 台	2,409 台	7,261 台	38,162 台	23,434 台

調査対象組員数 36 社

回答組員数 36 社

※ 「選定業者」とは、遊技機リサイクル推進委員会で選定された遊技機リサイクル業者のことです。